

令和8年9月定例会 一般質問通告要旨

順番 1

質問議員名	長島 徹	
質問項目	質問要旨	答弁者
1 当市の風物詩及び無形民俗文化財の存続について	先日、新発田市の夏の終わりを告げる「城下町新発田まつり」が新発田市内外から多くの方々が集まり、しばた台輪 300 年の記念の年も相まって近年にない賑わいを見せていました。時代が変化してもこの「新発田の伝統文化や季節折々の風物詩」をこれからも、存続させていかなければと強く感じております。 しかしながら、今年の夏を最後に江戸時代から続いていたお盆の風物詩である「花市」が幕を閉じました。近くに「花市」の存在があった私にとって無くなったと聞かされた時のショックは計り知れないものがありました。 また、新発田市指定の無形民俗文化財として、「職人町獅子舞・稻荷岡神楽・五ヶ字神楽・下小中山獅子舞」が登録されていますが、現在下小中山獅子舞が神事なども含め何も行われていない状態との事です。このように、新発田市民の心の財産ともいえる季節折々の風物詩や無形文化財が人口減少など様々な理由があるにしろ消えていく事が非常に残念であり、危機感を抱いております。 そこで、市として季節の風物詩や無形民俗文化財の存続・復活に対する考えについて以下、市長及び教育長に質問します。 (1) 新発田の季節の風物詩「花市」等について ① 江戸時代から続いてきた「花市」が昨年を持って終了したことに対する市の認識を伺う。 ② まちの賑わいを取り戻すため、「花市」に限らず、新発田市に季節感のある「市」の文化を復活させることは出来ないか。 (2) 市指定の無形民俗文化財「下小中山獅子舞」等について ① 下小中山獅子舞が現状行われていないことに対する市の認識を伺う。 ② 市や市民の財産である無形民俗文化財を存続させていくために、市が現在取組んでいること、また、今後取組むべきことについて伺う。	市長 教育長

2 令和9年4月から導入予定の飲食料品消費税減税に伴う市財政に与える影響について	令和9年4月から飲食料品の消費税が2年間限定で8%から1%に引き下げるとの事である。単純に考えれば、私たちの飲食料品への購買意欲が活性化されることと考えます。しかし、物価高騰の波が収まらなければせっかくの減税も恩恵が感じられなくなるのではないかと、そこはしっかりと国・県と連携を図り、市民に対しての更なる物価高騰対策を願いたいと考えます。 一方で、自民党内でも消費税減税について財源のめどが立っておらず、様々な問題が指摘されている等として反対する動きがあるとの事です。 消費税減税の2年間で国と地方で約10兆円の税収が失われ、社会保障財源に大きな影響を与えるとして、その代替財源について政府は、特例公債（赤字国債）に頼らずに確保するとして「税外収入や補助金の見直しで捻出する」としています。補助金の見直しとなると、先日の新聞記事によると県は税の減収額を県で180億円、市町村で210億円の減収とあくまでも、機械的試算ではあるがこのような見込みを出しました。因みに、新潟市での減収が30億円、長岡市の減収が10.6億円との見込みが出されています。当市の地方消費税交付金への影響が気になるところです。 現政権の、悲願でもある飲食料品の消費税減税がまわりまわって、市民の大切な医療・介護・子育て支援などの社会保障のサービスに影響を及ぼすことがあれば、これこそが本末転倒ではないのか。そして、2年後には「私が責任をもって税率を引き上げます。」とのことである。どんな混乱が待っているのであろうか不安でしかない。 新発田市では、令和8年度の地方消費税の交付金予算を26億9920万円としております。そこで、飲食料品の消費税減税が当市の財政及び社会保障に与える影響について以下質問します。 (1) 令和9年度の地方消費税交付金はどの程度の減額と認識しているか。また、減額された場合の市の対応について伺う。 (2) 市民への医療・介護・子育て支援等の社会福祉の取組みが縮小されてはならないと考えるが、市長の見解を伺う。	市長
---	--	-----------